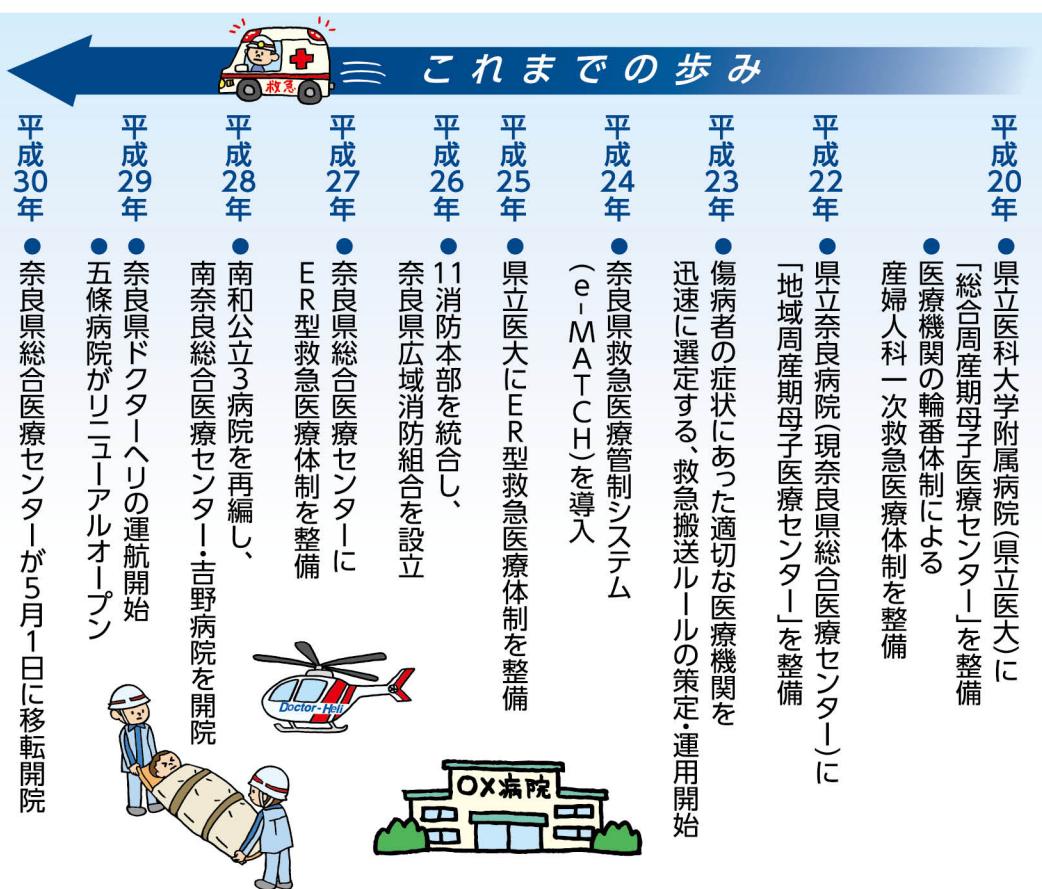


奈良の最前線！医療



住み慣れた地域で安心して暮らし、必要なときに適切な医療を受けられるよう、奈良県ではこれまでさまざまな取り組みを進めてきました。今回は、救急医療を中心としたこれまでの成果を振り返りながら、命を守り、安心を支える取り組みについて紹介します。





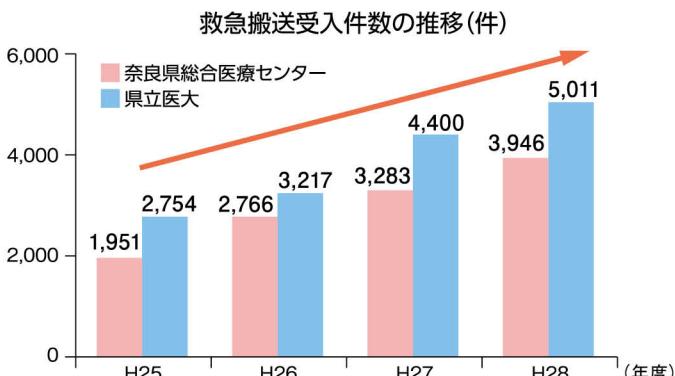
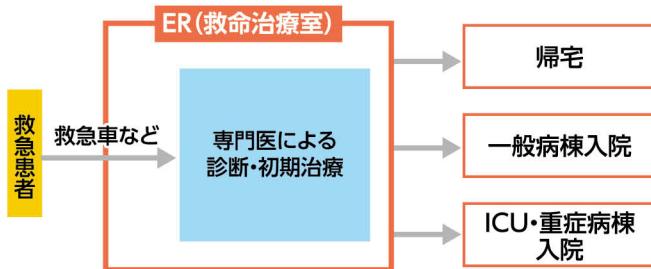
数字でわかる!

主な取り組みの成果を紹介します

ER型救急医療体制が充実

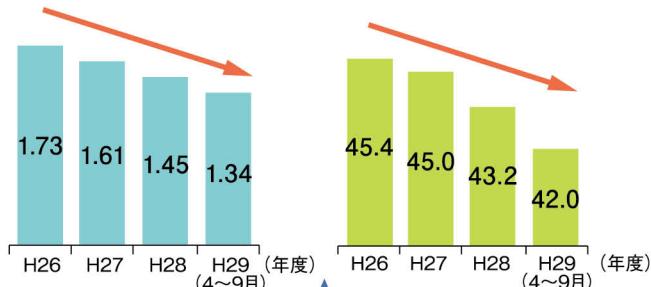


初期診断が難しい患者にも広く対応可能な「ER型救急医療」の拠点を奈良県総合医療センターと県立医大に設け、専門医を配置。断らない救急医療の実現に向け、取り組んでいます。

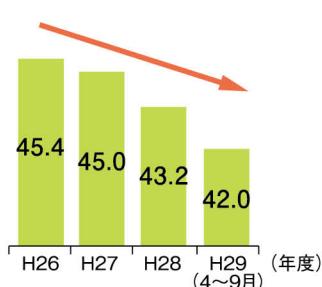


救急搬送受入件数が大幅に増加

受入が決まるまでに救急隊が問い合わせる病院の数(県内平均)(件)



119番通報から搬送先病院の医師引き渡しまでの時間(県内平均)(分)



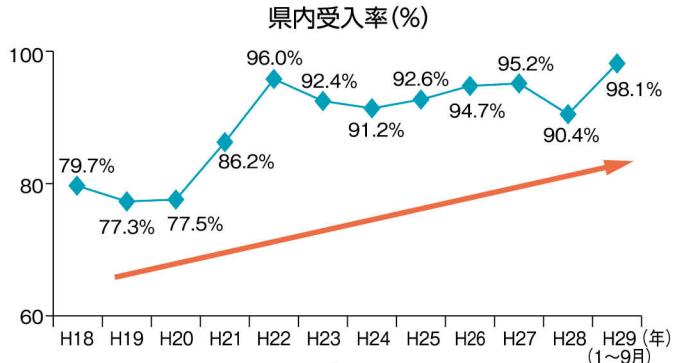
救急搬送状況が改善しています。

- 医療機関への照会件数が 0.39件減少
- 病院への搬送時間が 3.4分短縮

周産期医療体制が大幅改善



平成18・19年の妊婦救急搬送事案を受け、安心して出産できる医療体制を整備し、**県内受入率(県内の母体搬送のうち県内医療機関で受け入れた割合)**が向上しました。



平成29年は平成18年と比べ 約18.4%改善

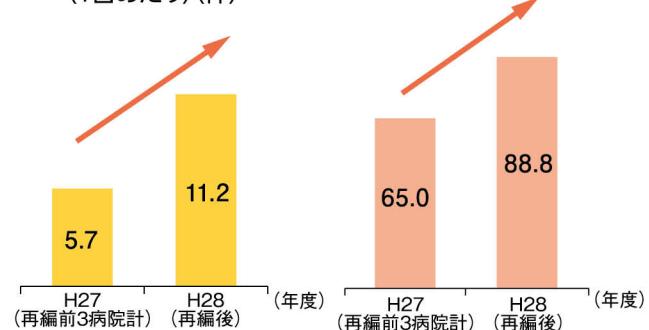
南和地域の医療体制強化



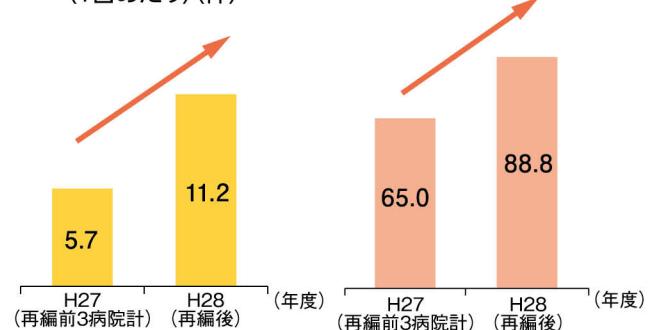
南和地域の3つの公立病院を、急性期・回復期を担う南奈良総合医療センターと、回復期・慢性期を担う吉野病院・五條病院に役割を分担して再編整備。

着実に南和地域の医療が充実してきています。

救急搬送受入数
(1日あたり)(件)



病床利用率(%)



約2倍に増加

約24%改善



命を守り、安心を支える!

県全域の医療体制が強化されています

県立医科大学附属病院の新病棟建設や南奈良総合医療センターの整備に続いて、北和地域の高度医療拠点となる奈良県総合医療センターが移転開院。どこに住んでいてもこれまで以上に安心して医療を受けられるようになります。

奈良市 奈良県総合医療センター

北和地域の高度医療拠点

地域医療を支える7つの柱を充実させ、県民の健康を「最高レベルの医の心と技」で生涯にわたって支えます。



5月1日
移転
オープン

地域医療を支える7つの柱

救急医療
の充実



周産期医療
の充実



専門的な質の高い
がん医療の提供



小児医療 糖尿病治療 精神医療 災害医療

アクセスや診療科など詳しくはP8で!

橿原市 奈良県立医科大学附属病院

県民を守る「最終ディフェンスライン」
県内唯一の特定機能病院として高度医療・先端医療を推進しています。また、高度救命救急センターやER型救急の整備などにより、救急医療体制が充実しています。

2月にはヘリポートが整備され、救急医療がさらに充実します。



E病棟のオープンで母子医療や先端医療などが拡充

大淀町 南奈良総合医療センター

南和の医療は南和で守る

南和地域の拠点として切れ目のない医療を提供しています。「奈良モデル」の一つで、県と南和地域の1市3町8村が協働して設立した「南和広域医療企業団」が3病院を運営しています。

へき地診療所との連携を強化

平成29年9月からネットワークを通じた診療情報の共有を本格的に開始。テレビ会議や電子カルテの共有が可能となり、南和地域の医療の質が向上します。



急性期・回復期
南奈良総合
医療センター

回復期・慢性期
吉野病院

回復期・慢性期
五條病院

現場へ急行!

奈良県ドクターへリ

一人でも多くの命を救うために日々活躍

平成29年3月、奈良県ドクターへリの運航を開始しました。南奈良総合医療センターに常駐し、**県内全域に片道15分以内**で到着。医師による初期治療を開始することで、一刻を争うがや急病の患者の命を救うことが可能となりました。

ランデブーポイント



ドクターへリと救急車の合流地点であるランデブーポイント。

運動場や駐車場など、県内では平成30年1月時点
で196カ所が設定されています。

離着陸時には騒音などで県民の皆さんにご迷惑をおかけすることがあります、患者の救命率向上のためにご協力をお願いします。

出動実績 平成30年1月時点

件数 338件、1日平均1.1件

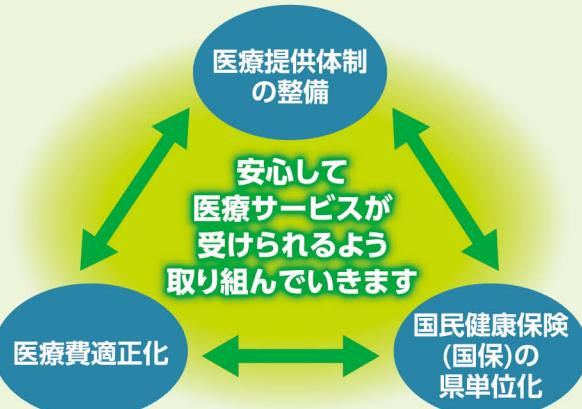
地域 十津川村(65件)、宇陀市(40件)
五條市(38件)など

問 県地域医療連携課

☎0742-27-8935 FAX0742-22-2725

4月から国民健康保険の財政運営を県単位に拡大し 制度運営の安定化につなげます

医療提供体制の整備と医療費適正化とあわせて一体的に推進します。



- 窓口は引き続きお住まいの市町村です。
- 「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」になることを目指します。
(平成36年度予定)
- 国保運営の安定化により、将来的に保険料の急激な上昇が起きにくくなります。

